

平成28年 第2回

君 津 市 総 合 教 育 会 議 会 議 録

日時：平成28年7月22日 午後1時～

場所：議会第2委員会室

平成28年第2回君津市総合教育会議会議録

1 日 時 平成28年7月22日（金）午後1時05分開会 午後2時00分閉会

2 場 所 議会第2委員会室

3 出席者	市長 教育長 教育委員 教育委員	鈴木 洋邦、副市長 山口 喜弘、教育長職務代理者 佐藤ますみ、教育委員 大野 睦	石井 清孝 伊澤 貞夫 宮崎 洋史
-------	---------------------------	---	-------------------------

4 出席職員	総務部長 教育部次長(事)教育総務課長 教育総務課副課長 学校再編推進課長	黒川 倫行、教育部長 荒井 淳一、教育部副参事(事)学校教育課長 西村 泰典、教育総務課企画総務係長 高橋 克仁、学校再編推進課主査	鈴木 盛一 粕谷 哲也 鈴木 洋和 植田 庸介
--------	--	---	----------------------------------

5 公開区分 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、平成28年7月27日の臨時記者会見まで非公開

6 議 事 (1) 君津市学校再編第1次実施プログラム(案)について

7 議題及び議事の概要

鈴木部長

それでは、定刻になりましたので「平成28年度第2回君津市総合教育会議」を開会いたします。

はじめに、この会議の進行でございますが、君津市総合教育会議運営要綱第3条第2項の規定により、議事の進行は、議長が指名する職員に行わせることが出来るとされておりますが、鈴木市長、いかがいたしましょうか。

市 長

前回と同様に鈴木部長、よろしくお願いします。

鈴木部長

ただいま、市長から指名をいただきましたので、私が会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、学校再編の具体的な取組みを示した実施プログラムのご協議ですので、石井副市長さんにもご出席をいただいておりますことをご報告させていただきます。

また、本日の内容は、今 申しましたとおり、学校の統合に関する具体的な学校名や実施時期等を示した実施プログラムに関する協議となり、現段階で公になりますと、混乱を生じさせるおそれもあり、円滑な運営に支障が生じる可能性もありますので、君津市総合教育会議運営要綱第4条の規定により、本日の会議は非公開で実施いたします。

鈴木部長

それでは、次第に則り、進めさせていただきます。

早速ですが、議事に入ります。

議事(1) 君津市学校再編第1次実施プログラム(案)について、を議題といたします。

第1次実施プログラム(案)について、事務局よりご説明申し上げます。

《パワーポイントにより説明》

高橋学校再編推進課長

それでは手前のスクリーンを使用させていただいて説明をさせていただきたいと存じます。準備の間お手元に配布してあります、学校再編の実施プログラムに関する資料をご確認させていただきます。まず1番上に君津市学校再編基本計画(要約版)というものが1両面であると思います。それから次に冊子として、この「未定稿」と書かれています「学校再編第1次実施プログラム」。そしてその次1番下に「実施プログラム案」の概要版ということで1枚があると思います。そちらの資料をお手元に配布してございますが、この資料の内容ですけれど、まず学校再編基本計画でございますが、こちらにつきましては昨年度3月末に、今後の学校再編のあり方について基本計画を作成いたしました。80頁にも渡る資料でございますのでその概要版をお付けしていますので、この計画を元に今回学校再編の実施プログラムを作ったということで、このような冊子の状況になってございますが、最後にあるものがそのエッセンスの詰まった概要版ということで、その内容についてお示ししてございます。本日内容が結構ございますので、こちらのパワーポイントを使ってご説明をさせていただきたいと思います。早速始めさせていただきます。

改めまして、私、学校再編推進課の高橋と申します。これから、これまでの経緯を踏まえて、学校再編の実施プログラム(案)を作成しましたので、説明をさせていただきます。これまでの説明と重複する部分が多くあると思いますが、ご了承くださいたいと思います。

まず、学校再編に取り組み始めた経緯を含めて説明します。

こちらのグラフは、学校数と児童生徒数の推移を表したものになります。

本市の児童生徒数は昭和57年にピークとなり、12,906人おりましたが、その後減少をつづけて、現在ではピーク時の約半数という状況です。

こちらは、学校規模をあらわした図でございます。

1学年で2学級以上ある、つまり、クラス替えができる学校は、全小中学校28校中、10校という現状となっています。また、2学年で1学級を編成する複式学級も3校存在している状況となっており、学校が小規模化している状況が見られております。

現在我々社会を取り巻く環境情勢は、急激な少子高齢化や社会情勢の変化、家庭環境など急激に変化をしております。また、不登校やいじめの問題、教育情勢の変化など、子どもたちを取り巻く環境も複雑化・多様化しております。

本市でも「人づくりは、町づくり」を掲げて様々な施策に取り組んでいるところですが、学校は社会の形成者としての人づくりを行い、社会へ送り出すという、重要な役割を担っていることは言うまでもございません。現代の変化の激しい中で、本市で育ち、将来本市を担う子どもたちのために、時代にあった教育改革や学校の再編が必要であると考え、平成25年度より「学校再編」について庁内での検討を始めたところであります。そして、有識者からご意見をいただきながら基本方針を策定し、それをもとに、地区説明会や保護者アンケート、パブリックコメントなど市民の方々からも幅広いご意見をいただきまして、それらを参考に、昨年度、「学校再編基本計画」を策定したところでございます。

今年度は、その計画に基づきまして、統合を含めた再編の具体的な方策を示した「第1次実施プログ

ラム」の作成を進めてまいりました。

この学校再編の基本的なコンセプトですが、3つの柱として

- ・活力ある魅力的な学校づくりを目指すこと
- ・学校の適正規模・適正配置を進めること
- ・そして、時代にあった新しいタイプの学校をつくること

これらを通して、最終的には子どもたちにとってよりよい教育環境を目指し、学校の活性化を推進するものでございます。

適正規模については、国で基準が示されておりますが、ご覧のとおり、本市の現状を加味し、一定規模の集団の中で学びあい、関わり合い、切磋琢磨できること、そして、学年でクラス替えができる規模という観点から基準を設定しているところでございます。

では、第1次実施プログラムについてご説明させていただきます。基本計画に基づきまして、5つの柱で構成してございます。まず、適正規模・適正配置を目指した統合。次に、幼児教育・保育について。次に、特色ある学校づくりについて。次に、通学区域の見直し。そして最後に 適正規模・適正配置を目指してと題して、今後のビジョンを含めたもの、この5本となります。

まず、統合についてご説明いたします。

はじめに「統合」の考え方についてですが、適正規模に満たない学校があり、それが1つの学校に吸収合併されることで適正規模になるというものではありません。適正規模に満たない学校が統合し、1つの学校になることは同じですが、互いがどちらかを吸収するのではなく、それぞれの良さを持ち合わせた新たな学校として生まれ変わるということを想定しております。

教育長もはじめの説明会で強調して話しておられましたが、活力あるうちに、対等の立場で統合を行うことで適正規模によりクラス替えが可能になり、多くの友人や教師と触れ合うことにより多様な学びや出会い、そして、これまで培ってきた文化や教育を互いに尊重しながら、よりよいものを継承していく過程を経て、新たな魅力ある学校を目指すというものです。基本計画にある「魅力ある学校づくり」というのは、そういった面から統合も1つの魅力ある学校づくりのメニューと考えてございます。

それでは、具体的な統合案の一覧をご覧いただきたいと思います。

市内全ての学校が対象となっているのですが、第1次実施プログラムでは、複式学級の解消への対応が急がれる中山間地域を今後メインに進めることとしております。

地域ごとの案について少し細かく説明をさせていただきます。

はじめに小糸・清和地区です。

2つの地域で、A～Cという形でそれぞれ同じような案を示しました。

小糸地区、清和地区で記号は違いますが、内容は同じで、小学校はそれぞれの地区の小学校を統合し、中学校は2地区の中学校を統合するという案です。

発達段階を考慮し、小学校はまず複式の解消を求め、同じ地域の学校と統合することで、通学に係る負担に配慮をすること。中学校につきましては小糸中と清和中を統合し、多くの仲間や教師の中で多様な学習や教育活動を行うことができる環境にするという案でございます。

この際メリットとして、清和地区の小学校は複式の解消ができること。小糸地区の小学校も適正規模になること。そして地域に学校を残すことができるということがあげられます。中学校は大きな集団の

中で切磋琢磨できる環境を提供できることや学習面のみならず、行事や部活動等におきましても多様な活動を可能にすることができることなどがございます。一方、デメリットといたしましては、清和地区の小学校は統合をしても適正規模に満たないこと。また、学区が広域になるため、小学生、中学生ともに通学にかかる負担が現状よりは大きくなってしまうということです。

B案は、清和地区の地域から説明会やパブリックコメントなどで要望があったものでございます。地域に学校を残すということに加えて、一貫教育という特色ある学校づくりができるというメリットがございます。一方で、中学校には現状とほとんど変化が無いこと。また、議会でもご意見をいただいたり、先進事例のデメリットとしてあげられていたりしたのですが、一貫教育によって人間関係が固定化されてしまうというデメリットもございます。保育園からの繋がりを考えるとほぼ同じ人間関係ということも可能性として浮かび上がってきます。また、現状の3校の施設では教室数が不足するため、施設を新設する必要がある、大規模な資本投下が必要となることです。

C案は小中ともに適正規模を求めるという考えですが、多様な教育活動が展開でき、切磋琢磨できる環境という点ではメリットがありますが、小学生の通学への負担や地域に学校が存在しなくなってしまうことなどのデメリットがあります。

これまでの地区説明会やパブリックコメントでいただいた意見を参考に、教育活動の充実や地域振興などの視点も踏まえた上で、総合的に判断し、小糸中学校と清和中学校を統合して、小糸中学校へ。

中小と小糸小、秋元小と三島小の小学校をそれぞれの地区で統合する案が良いと考えました。

これによりまして小糸地区の小学校は、適正規模になります。清和地区の小学校は適正規模に満たない現状がありますが、発達段階に配慮し、地域コミュニティの核となるという面から判断しました。

使用校舎は空いた清和中学校を活用することを考えました。中学校施設のため、小学生が活用するために改修が必要となってきますが、地域のほぼ中心にあるという点と、施設の状態も良いという理由からでございます。通学手段としてはスクールバスを導入することで、課題の解決を図りたいと考えております。

次に小櫃・上総地区です。

こちらでは、2つの案を提示したところでございます。

A案は、小中学校ともに適正規模にするためには、それぞれ4つの小学校と中学校の統合が必要となります。この場合、適正規模になり、上総地区の小学校の複式学級を解消することができるだけでなく、大きな集団の中で切磋琢磨できる環境を提供できることや学習面のみならず、行事や部活動等においても多様な活動を可能にすることができることなどのメリットがございます。一方、非常に広大な学区となるということで、特に小学生の通学にかかる負担が大きいこと。そして、地区説明会などでご意見をいただきましたが、地域コミュニティの中心として存在していた学校がなくなってしまうこと。また、施設の面で、必要な教室数を確保することなどがデメリットとしてあげられます。施設面では、小学校4校が集まると14学級は必要となりまして、既存施設の有効活用という点からは小櫃小しかありませんが、ただ、通学バスを導入した際に校舎まで上がることがなかなか難しいという課題もございます。

B案は発達段階に応じた配慮をするもので、小学校は上総地区の3校を統合し、中学校は小櫃・上総地区の4校を統合するという案です。この結果、中学校は適正規模になり、多様な教育活動の展開や切磋琢磨できる環境の提供が可能になります。小学校は、上総地区の複式学級を解消することができると

いうメリットがあります。また、施設面でも空いた久留里中学校ならば、教室数が確保でき、大規模改修工事も行っていることで、有効な活用ができます。この際のデメリットとしては、小櫃小も上総地区の統合した小学校も適正規模には満たないということ。そして、小学生には一定に配慮をしたものの、通学に係る負担は生じてしまうということでございます。

これまでいただいたご意見や教育環境や地域コミュニティといった面などから総合的に判断いたしまして、B案がもっとも良いと考えました。通学手段についてはスクールバスを導入し、課題の解決を図ってまいりたいと考えております。

以上が統合についての具体案でございます。

昨年度行いました地区説明会でも多くの意見をいただきましたが、現在小規模の学校では、小規模の学校としての良さを最大限に生かし地域に根ざし、また、地域の方々からの多くの支援もいただきながら、子どもたちを育てきたというふうに思っております。今も学校の先生方のご努力、地域の方々の温かな支援によりまして、地域の中核として存在しており、小規模であることは悪い面だけではなく、大規模には無い良さがあることは十分認識しているところであります。

しかしながら、少子化の影響が加速しております。統合についても、すぐに準備に多くの時間を必要といたしますので、子どもたちにとってよりよいものをと考えますと、さらに検討する時間も必要となってきます。様々な教育活動、学習面でも、運動会や修学旅行といった行事の面においても、一定の規模がないことによるデメリットはあります。学校の運営面でも、現在は学校の工夫により対応をしていますが、複式学級などのデメリットはあります。そう考えたときに、今、「活力のあるうちに」、これは支えてくださる地域の方々、そして学校の両方ですが、統合することの方がよりよい方策ではないかと考えました。

統合をすることについては、これまで地域関係者や保護者、学校関係者からも様々な声を伺って参りました。少人数から急に大きな規模の学校に入るという環境になり、子どもたちは大丈夫か。また、通学の手段はどうか。PTAの組織はどうするのか。これまで行ってきた学校や地域の行事は、学校の名前は、また空いた施設はどうなるのかなど心配する声もありました。通学に関わること、地域の行事などについては、行政だけでは全てを把握しきれているわけではありません。

そこで、行政と学校が主体となり、そこに保護者や地域関係者も入っていただきながら、統合準備室というものを立ち上げることであります。この準備室もいくつかの部会に別れ、それぞれの課題をよりよく解決するために、学校や保護者、地域の方々の意見をいただきながら決定していくための組織でございます。

中を見ていきますと、総務部会は、全体の方向性や計画に関することを主に話し合う部会です。統合した学校の校名、校歌、制服、また、目指すべき児童生徒像、さらに、記念式典などの行事です。

次に通学部会は、児童生徒の通学手段について主に話し合います。学校内のバスの乗降場所、どこで子どもたちを拾うとか、停留所をどこに設置するか。さらには、学校の教育課程とも関係しますが、通常時以外の短縮日課や行事の場合。遅刻や早退する場合の対応。土日の部活動での輸送手段としての活用など、細かい状況に合わせて考えることが必要になります。

次に教育課程検討部会ですが、こちらは主に教育内容に関することを話し合います。これは、心配する声にもありましたが、統合前の児童生徒の交流について。学習や行事、部活動などが考えられると思

います。さらには、統合後の日課や行事など新たな教育課程の編成に関わろうとするものでございます。この中には、これまで各地域で学習してきた地域学習や文化の継承をどうするか、各学校の特色をどのように継承し、新たなものを作り上げるかといった視点が必要となります。

次にPTA部会。こちらはPTAの組織の改編や役員の選出、活動内容に関する話を話し合います。この過程を通して、各地域の保護者の意思疎通も図られるものだと考えております。

そして、施設利用検討部会。こちらは、新たに統合した学校の施設に関する話。そして、跡施設利用に関する話を話し合います。これにつきましては特に、地域の方々の意見も伺いながら、地域にとってどのような活用方法が良いのか、我々と一緒に考えていただきたいと思います。

これら様々な部会の中で検討をしていきますが、この過程を通して、新たな魅力ある学校づくりや地域づくりを行っていききたいと考えております。

これまでのご意見などの中から、特に保護者の方々が不安に思っている部分で、スクールバスがありましたので、少し詳しく説明させていただきます。

基本計画にあるように、基準をもとに、それを超える場合には通学的手段としてスクールバスの利用を原則として考えています。我々もこれまで、所要時間、交通量などの調査を行ってきました。バスの乗降場所によって必要な台数も変わってきますし、学校の始業時間や終業時間、さらに、部活動がある日、ない日、小学校低学年と高学年の日課の違い、中学3年生の部活引退後のことなどなど、様々な状況を想定する必要があると考えております。また、校外学習のような行事での活用や、部活動の輸送手段としての活用といった児童生徒の教育活動への支援だけでなく、地域の輸送手段としての活用なども検討をしているところです。

また、地区説明会では跡施設の活用についても心配する声がありましたが、統合について決定していない段階で、次の活用をどうするか決めることはなかなかできないことはご理解ください。ただし、跡施設の基本的な考え方としては、学校以外の教育機関としての活用が考えられます。たとえば公民館や地域の方々の社会教育やスポーツの施設としての活用。また、小学生向けに学童施設として活用することで、バスの待機時間のロスをなくすことなども考えられます。またそれ以外には、地域振興のための施設や保育園など子育て支援のための活用、民間の誘致なども考えられます。そして1つの目的だけでなく複合化施設として考えることもできます。

これらにつきましては先ほど説明したとおり、統合準備室において、地域の方々のご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。

次に2つ目の柱、幼児教育・保育についてでございます。

周西幼稚園においては、昭和41年に開園し、昭和60年には212名というピークを迎え、その後200名前後を維持し運営しておりましたが、平成19年に118名まで減少し、平成28年現在は54名といった状況です。社会情勢の変化に伴い、保護者の就労形態の変化、保育者ニーズの多様化、園舎の老朽化等を踏まえ、平成29年度の園児募集は行わないこととしたため、現在この施設は、平成30年度より使用停止となるものでございます。

本市の就学前人口の推移でございますが、全国的に少子高齢化が進んでおり、本市にいたっては平成元年と比較いたしますと約6割まで減少しております。昨年度、周西幼稚園につきましては、平成28年度は園児の募集を行わないという苦渋の決断をいたしました。今後の幼児教育のあり方について、委

員会内及び関係部署並びに市内で多くの協議を重ねてきました。

本市も含め全国的な話ですが、高度成長期に一気に整備された公共施設、いわゆる学校、公民館、保育園、道路・橋梁などの老朽化により、公共施設の維持管理が課題となっています。幼児教育について、学校再編と共に進めていくにあたりまして、公立の幼稚園として成すべき幼児教育の具体的な方策を検討してまいりました。

本市の0～5歳児を取り巻く状況の現状について説明します。先程説明させていただいたように、急激な少子高齢化による影響で、市内全体の幼稚園充足率が公民含めて減少しています。同じく、学校も小規模化をしている現状でございます。

一方で、全国で話題になっているように、保育園の待機児童の問題は本市でも当てはまり、保育士の確保が必要となってきております。

また、社会の変化、経済状況の変化に伴いまして、核家族化、保護者の就労形態やニーズも多様化しています。最近導入された病後児保育しかり、休日保育や夜間保育、通園バス、そして、保育園での教育を求める声もあります。さらに、一気に整備された幼稚園や保育園、学校の施設が老朽化しているところで、市全体としても、教育施設の整備のみならず、道路橋梁などの整備を計画的に進める必要性があります。また、社会情勢の変化により、子ども子育て関連3法も施行されたところで、幼児期の教育、保育、地域の子育て支援が総合的に推進されているところでございます。

以上の背景から、本市の幼児教育・保育における課題としては、待機児童の解消の問題、多様な保護者ニーズへの対応、特別に支援を必要とする子どもの増加、そして、安心して安全な場の提供、これらの課題を解消するためには、幼稚園という枠組みだけでなく幼児教育と保育という市全体の枠組みの中で、今後のあり方を見直し、教育保育の必要性、保護者のニーズなど様々な観点から検討をしてきたところでございます。

では、今後の方向性についてですが、民間でできることは民間で、民間でできないところを公立で行い、民間と公立をバランスよく共存することによってよりよい教育環境、子育て環境を提供できるものと考えます。公立が担う具体的な例を挙げますと、特別に支援が必要な子の受け皿、誰もが平等に利用できる教育保育の提供といったものになります。

これから提示する具体的な案を見出すため、多くの議論を重ねてまいりました。幼稚園のその場での建替え等様々な意見が飛び交い課題を抽出しそれらをクリアする方法、何度も何度も繰り返し、市のファシリティマネジメントも踏まえ、幼児教育保育を総合的に考え、保護者ニーズや時代の流れを踏まえ、幼児教育と保育が一体となった、認定こども園へ移行することといたしました。こちらにつきましては、教育と保育の融合になりますので、3歳未満については現行どおりとなります。また、セーフティネットとしての役割を果たし、現行の園児については教育も提供されるため保護者ニーズに対応しております。なお、設置場所といたしましては、比較的新しい施設でもあります、人見保育園を予定しておるところでございます。

次に3つ目の柱である、特色ある学校づくりです。こちらにあるように、基本計画では6つのメニューが提示されております。

その中で、第1次実施プログラムでは、学校の運営体制、システムに関わる「小中一貫教育」「コミュニティスクール」の2つについて拠点校を設置し取り組むこととしております。小中一貫教育ですが、

周南小、周南中学校を拠点校として、分離連携型の一貫教育に取り組みます。9ヵ年を通したカリキュラムを作成いたしまして、実践をしていただくことで、学びと育ちのつながりを目指すというものでございます。さらに、そのカリキュラムをもとに、教育効果なども踏まえた上で、他の学校へも伝播できるようにしていきたいと考えています。

次にコミュニティ・スクールですが、周西小、周西南中をコミュニティ・スクールとして指定します。このコミュニティ・スクールは学校運営協議会を設置しますが、1小・1中ということ、地域のつながりも踏まえ、運営協議会は中学校区で1つとしたいと考えております。「こんな子どもを育てたい」「こんな地域でありたい」といった願いを共有し、地域の力を学習活動や学校環境支援へ、そして子どもたちが地域行事に主体的に関わったり、施設を活用したりすることで、学校の力を地域へ広げともに伸びていくことを目指していくものでございます。

次に4つ目の柱、通学区域の見直しです。

この第1次実施プログラムでは、統合による通学区域の見直しを行い、各対象校の現行通学区域を合わせることにいたします。通学区域が広大になるため、スクールバスを導入いたします。児童生徒の安全の確保、バスの運用などについては、先ほど説明したとおり「統合準備室」で意見をいただくとともに、通学区域審議会を組織いたしましたので、そちらでも広い視野から諮問をいただきまして、検討を重ねていきたいと思っております。

そして最後に 適正規模・適正配置にむけて、でございます。

第1次実施プログラムでは、基本計画にありますように、複式学級の解消など対応が急がれる中山間地域について取り組んでいきたいと考えております。しかし、この第1次の対象となっていない学校で、適正規模を満たしていない学校もあります。計画にも「市内全ての学校が適正規模の基準を満たすよう」とうたわれており、今後も適正規模・適正配置を推進していく必要があるというふうに考えております。この第1次実施プログラムでは、中学校では適正規模を満たすこととなります。適正規模を満たしていない学校は、こちらにあるとおりですが、中でも、人口が爆発的に増加したことにより、子どもたちのよりよい環境を目指すために分離して開校してできた学校が、現在の少子化により適正規模を満たしていない現状がある学校は、児童生徒数の推移を見極めながら、統合や通学区域の見直しなどにより、第2次プログラムにて適正規模を目指してまいります。

また、実施プログラムでは、いわゆるねじれと呼ばれる、他校付近を通過して通学している地域や他校と隣接していることから通学区域を見直し、適正規模を求めるといった統合を伴わない場合の通学区域の見直しも検討していきます。適正規模の基準に満たない学校は統合の対象として、引き続き検討を進めていきますが、計画にも示されているように、学校や地域の実情にも十分な配慮をいたしまして、場合によっては統合しないこともあります。そして、社会情勢の変化や教育制度の変更があった場合には適宜見直しを行っていくとともに、再編の対象校についても評価・検証を適宜行い、適正な学校再編を推進していきたいと思っております。

以上が、学校再編第1次実施プログラム案でございます。

今後、学校の統合を進めるにあたりまして、まず施設の改修、スクールバスの整備が必要となります。当然、資金計画にも影響しますし、起債、補助金の申請等も必要となります。また、幼児教育、保育の分野では、保健福祉部門との連携が不可欠となります。学校再編を具体的に進めていくためには、市長

部局の各部門と連携いたしまして、全市一丸となって、取り組まなければならないものと認識しております。よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

なお、今後の予定でございますが、本日、この第1次実施プログラム案についてご協議いただいた後、この後開催されます教育委員会会議を経て、7/26には、臨時の議会全員協議会を開催していただき、君津市議会議員に周知することとしております。翌7/27には記者会見を開催し、この実施プログラム案を公表することを予定しております。住民の方々には、7/31～8/21まで平日夜間、土日と地区説明会を開催する予定となっております。合わせて同時期にパブリックコメントを実施しまして、市民の皆様の意見をいただくというものでございます。

以上説明を終了とさせていただきます。

鈴木部長

ありがとうございました。それでは、ただいま事務局から第1次実施プログラム（案）について、説明がありました。

お一方ずつ、ご意見を頂戴したいと思います。まず市長さん、いかがでしょうか。

市 長

今、第1次実施プログラムの説明があり、具体的なメニューが示されました。

学校再編については、これまでの会議のなかでも、まず、子どもたちのことを考え、またスピード感を持って進めていくことが大切だと言ってまいりました。

これから、実施プログラムについての地区説明会を行うとのことですが、地域の方々や関係者の理解を得られるよう丁寧に説明をしていただきたいと思います。以上です。

鈴木部長

ありがとうございました。ただいま市長から再編にあたってスピード感を持って進めるようにということ、あるいは、地区の説明会をこれからやるわけですが、関係者の理解が得られる丁寧な説明をするようにというご意見をいただきました。

続きまして、伊澤委員いかがでしょうか。

伊澤委員

私からは幼児教育についてですが、認定子ども園化については、私は人見保育園が一番いいと思っていたんですけど、子育て世代の考え方として、これまでアンケートなどを見て幼稚園教育と保育園の融合した認定子ども園がいいんじゃないかという意見も多く聞かれます。認定子ども園については、やはり部局を横断した話し合いを十分していかないと意思疎通も取れないと思いますので、教育委員会と市長部局の連携を十分に、幼稚園の良いところと保育園の良いところを取り入れていくようにしてもらえればいいんじゃないかと思います。ただ単に認定子ども園にするだけだったら出来ると思いますけれど、やはり保護者のニーズ等を十分に汲み取って、君津市ならではの認定子ども園を作り上げていってもらえればいいかなと思います。とりあえずひとつは以上です。

鈴木部長

この認定子ども園の関係ですけれども、副市長なにかございますか。

石井副市長

保育サイドということで私のほうからお答えいたします。

もちろんこの認定子ども園化ということで、教育部局と市長部局で連携を密にしてやっていきたいと思っておりますし、また私どもが直接担当しておりますのは保育サイドのほうで、保護者のニーズが、今まで保育園といいますと「保育にかける」という言い方をされますが、今はもうそういう時代ではなくなっています。一億総活躍社会ということで、女性がみんな働くような社会にこれからなっていくと思います。そうすると当然お子さんを保育園に預けるんだけど、そのお子さんに対して教育的な力・知識を育てていただきたいという要望が今非常に強くなってきているということでございますので、今回こういった形で人見保育園でテストケースでございますけれども、認定子ども園化ということで、保育部門・教育部門を融合させるということで、教育部と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

鈴木部長

ありがとうございました。その他に何かございますか。

伊澤委員

ではあと2点。これは要望ですが、市をあげての学校再編に取り組むわけですが、学校の統合の前後については、準備のため教員の負担というのは大変重くなってくると思います。学校の現状の中で、学校再編の内容がプラスされると、教員はかなり多忙となってしまうと思いますので、市をあげての統合計画ですので、できれば県に働きかけて、県費負担教員の加配を十分お願いしてもらいたいと思います。もしもそれが無理なら、いま市単独の「はつらつ先生」を雇用していますけど、そういった先生を学校の要望に応じて配置していただければ、この統合についてはある面では上手くいくのではないかと思いますので、宜しく願いしたいと思います。

それからもう1点ですが、通学区域の見直しということで、説明会等で大きな道路があって危険だという話も出ていますし、また地域の方からは目の前に学校があるのにそれを通り越して遠い学校に行かなければいけないという点も挙げられておりますので、市街地のほうの学区の見直しも出来れば早いうちに取り組んでいただければというふうに考えています。その2点お願いしたいです。

鈴木部長

ありがとうございました。それでは大野委員いかがでしょうか。

大野委員

ひとつ要望でございますが、統合する学校について、特にこのプログラムですと清和中と小糸中が一番最初に出ています。私、地元小糸中出身ですのでよく中身を知っているんですけど、老朽化もだいぶ進んでおりますので、そういった意味でも気持ちよく子どもたちが生活することができるようなトイレのことであるとか教室であるとか、そういった環境整備もひとつお願いしたいと思います。そしてまたそれに伴う予算付けに関してもお願いをして、より良い環境で「統合してよかったな」というような気持ちになっていただければと思いますので、宜しくお願いいたします。

鈴木部長

ありがとうございました。佐藤委員いかがでしょうか。

佐藤委員

今月末の31日、清和地区から地区の説明会が始まるわけですけど、統合の対象校となっている地域の保護者や住民たちにとっては非常に関心が高いと思われます。各場所により色々な意見が出ると思いますが、先ほど市長さんがおっしゃられたように、多くの皆さんの理解を得られるように丁寧な説明をしていただきたいと思います。

それと先ほど説明もありましたけれども、統合で通学に関する負担が大きくなります。通学距離が長くなってスクールバスが必要となりますけれども、バスにかかる予算の確保はもちろん、バスの昇降場所、運行時間など、子どもたちが安心して安全に通学できるようなきめ細やかな配慮をお願いしたいと思います。以上です。

鈴木部長

ありがとうございます。それでは宮崎委員、お願いします。

宮崎委員

今回のプログラムなんですけど、対応が急がれる山間部の学校が中心となっていると思います。もちろんそれは一番先にやらなくてはならないことだと思いますが、今後また市街地のほうの適正基準を満たさない学校についても、早急に取り組んでいただければと思います。

それからもう一点、跡施設のことなんですけれども、活用方法というのは非常に難しいとは思いますが、十分に市民の方と相談していただいて、よりよい活用方法を考えていただければと思います。山間部のほうに行きますと猿・鹿・猪とかが出て、私の知っている養老溪谷のほうの旅館もですね、辞めたら猿が棲みついてしまったということがありますので、蔵玉小なんかもわかりませんが、特に山間部のほうは利用者も少なかったりしますから、最悪壊してしまわなければならない場合も出てくるかもわかりませんが、その場合はまた良く考えて、地域の方ともよく話し合っていただきたいと思います。以上です。

鈴木部長

ありがとうございました。

それでは最後になりましたが、山口教育長いかがでしょう。

山口教育長

昨年、市長さんが君津市教育大綱を策定してくれました。6つの柱から構成されているわけですが、そのひとつに「子どもたちのためによりよい学校を作ります」と、これはまさに再編のことを言っているわけでございます。社会が変化する現在、制度的な安定というのは担保しないといけないと思っておりますけれど、学校再編というのは本当に不断のテーマだと私は思っております。市長さんにはこの学校再編を大綱の中に挙げていただいたということ、本当に感謝しております。今回、第1次の実施プログラム（案）を策定いたしました。これを今後実施していくということになりますと、先ほどプレゼンの中にもありましたけれども、人事・人と施設・設備のこと、これらは出来るだけ今の施設を有効活用するという原則はございますが、ある程度の資本投下は必要となってきます。そういうわけで、ヒト・モノ・カネの総合的な取り組みが必要となってくるわけでございます。市長さん、市長部局と一体となって、連携しながら、やっていきたいと思っております。

それから第1次プログラム、これは特に統合でございますが、これについては複式学級あるいは単学級の多くある中山間部の学校を中心にしたわけでございますけれども、6月議会でも市議会のほうから指摘がございましたが、都市部でも単学級の学校というのは確実に増えているわけでありまして、第2次プログラムでは当然市街地の学校も適正規模を目指していきたいと思っております。それもですね、かなりのスピード感が必要だと思っております。第1次が今回示されますけれども、そんなに時間を空けずに第2次も策定してまいりたい、案作りに努力してまいりたいと考えております。宜しく申し上げます。以上です。

鈴木部長

ありがとうございました。お一方ずつ、ご意見等をいただきましたが、他に何かございますでしょうか。

鈴木部長

それでは、市長から、最後に全体的な部分でいかがでしょうか。

市 長

この第1次実施プログラム（案）は、私も概ね理解いたしました。このプログラムをもとにしっかりと進めていただきたいと思います。以上です。

鈴木部長

ありがとうございました。

ただいま 皆様から いただきましたご意見等をふまえて、この後 開催する教育委員会会議に提出させていただきます。また、学校再編に係る諸条件の整備等につきましては、今後も 総合教育会議で協議、調整させていただきたいと考えております。

鈴木部長

ただいま議題となっております、議事（１）君津市学校再編第１次実施プログラム（案）につきましては、お手元に配布してございます資料の通りということでよろしいでしょうか。

《意見等なし》

鈴木部長

それでは、異議もないということでございますので、議事（１）君津市学校再編第１次実施プログラム（案）につきましては、お手元に配布してございます 案の通りとさせていただきます。

鈴木部長

続いて、次第の３ その他でございますが、連絡事項等も含め、事務局、委員の皆さん何かございますか。

《特になし》

鈴木部長

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。

閉会にあたりまして、市長からご挨拶をお願いします。

市 長

本日は、慎重なるご審議をいただき、誠に、ありがとうございました。これからは教育長をはじめ、教育委員の皆さんとより一層連携・協力しながら、よりよい教育を推進してまいりたいと考えております。今後も、皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げまして、閉会にあたってのあいさつといたします。

鈴木部長

市長、ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第２回君津市総合教育会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。